

# 公益財団法人 Uビジョン研究所

## 第6期 2021年度 事業報告書

～2021年4月1日から2022年3月31日まで～

### 1. 事業の成果

今年度は、新型コロナウイルスの変異株が次々と発生、拡大していく中で、事業計画通り実施できるか全く予想できない状況が続きました。

Uビジョン研究所においては、認証の契約更新を1年延期、職員研修の年間契約の減少がありました。また、想定外の事案として、認証契約の取消しが発生しました。そのような事案を踏まえ、下半期から認証事業のあり方や事業計画及び予算に与える影響（リスク）について検討しました。

一方で、新聞でUビジョン研究所のコメント記事を見て、業務改善への協力依頼があり、施設評価と職員教育研修を実施する機会を得たことからPRのあり方に工夫が必要であることが分かりました。

研修の年間依頼のあった事業所は訪問研修を少なくし、リモート研修に代替えるなどして継続することができました。

これを機にPRのあり方を理事のアドバイスを頂きながら、事業内容及びパンフレットなどの見直を行うことができました。発信方法は、次年度へとつないでいきます。

認証契約の取消しは、法人からの取消しの要請に伴い、先方の弁護士と協議をした結果、法人側が、認証の残りの期間分、研修予定分の取消料を支払うことで合意しました。結果的に、契約取消料によって収益への影響は最小限に抑えることができました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う一時支援金として、600,000円（前年度は2,803,460円）を受取りました。

**運営会議**は新型コロナウイルス感染が発生する2年前までは年4回開催していましたが、昨年度より年1回の開催となりました。今年度は、9月にZOOM会議で開催し、オブザーバーに監事と理事にも参加して頂き、「**事業継続計画（BCP）**」について意見交換を行いました。

意見を整理し、Uビジョン研究所におけるBCPを2つに分類しました。1つは、事務所が災害に遭遇した時、職員に感染症が発生した際の対応・対策として、パソコンが機能不全になった場合、データはUSBに定期的に保存し、早い復元

及び対応を図ること。仕事中に災害が発生した時に備え、スマホの充電器、備蓄物を整え、避難場所の確認を行った。職員の自宅が被災した場合、Uビジョン研究所における支援金と特別休暇(感染症を含む)について事務局で検討し定めた。

2つは、Uビジョン研究所の事業は主に社会福祉法人であるため、対象施設に災害・感染症が発生した場合、認証審査の延期、契約取消しなど、事業が遂行できなくなるリスクが起きることで、事業継続に大きな影響を受ける。そのために、2021年3月(第5期)に特定費用準備資金の規程を作成し、2020年度(第5期)より収入の10%を積み立てることができるようにしていることと、寄附金による基金が現在9基金と特定目的基金(評価者養成・アワード基金)2基金で合計27,486,242円。これは、現在の職員数(事業が休止中でも雇用が継続できる体制)と事務所の初期投資を含めた場合、約1年半、再建のための維持費用となります。

今後は、新型コロナ感染から2年半経過しても終息が見えない状況下であることを踏まえ、リスク発生期間を3年間とし、再建準備期間の費用確保にむけて資産を増やしていけるよう努めます。

**賛助会員・寄附金**は、法人賛助会員9法人(前年度10法人)、個人賛助会員41人(前年度38人)となりました。

賛助会費を含めた寄附金は、前年度より約890,000円増え3,097,536円でした。内訳は、NPO法人特養ホームを良くする市民の会の解散に伴う清算費の譲渡金100万円を寄附して下さいました。特養ホームを良くする市民の会の名前と功績が活きる形で活用していきます。

Uビジョン研究所は、このような多くの人々の支援のおかげで、創設(2006年)から15年間活動を続けることができました。これからも、より一層、高齢者一人一人が幸せになるための事業として継続できるよう発展させていきたいと思えます。

**認証事業**は、6施設から4施設に減少しました。

認証施設などに不祥事が発生した場合の取消しなどに関する規程は作成していますが、取消しの要因などは様々であるため、規程の判断基準の再確認と、事例検討を行うため、評価者でZOOM勉強会を開催しました。

新型コロナ感染拡大に伴い、認証審査が1年延期なった施設が1カ所ありましたが、抜き打ち調査は新型コロナ感染者数が減少した11月に4カ所実施することができました。結果、予算を大幅に下回り44.5%の達成率となりました。

事業対象施設のリスク(リスク内容は変化していく)による事業への影響を最小限にするための対策は継続して検討していきます。

**施設評価事業**は、愛知県の地域密着型特養ホームを運営する理事長（医師）から「虐待の事案が発生したので、業務改善に協力してほしい」と依頼を受けて実施することで、講師派遣事業にもつながりました。

**講師派遣事業**は、新型コロナの感染拡大に伴い、緊急事態宣言やまん延防止重点措置が繰り返される状況下ではありましたが、施設の新規開設支援を実施したこと、ZOOM研修と併用しながら研修を継続ができたことで、予算を上回ることができました。（資料「講師派遣の推移」参照）

**セミナー事業**は、新型コロナ感染拡大に伴う施設でのクラスター発生が増えたため、昨年度に続き今年度も中止としました。

**広告宣伝（PR）**は、Uビジョン研究所を知ってもらうなどの目的で、東京都、高知県、佐賀県、沖縄県に事業概要などを8月に954通送付しましたが効果は全く得られませんでした。

ホームページは事務局が中心になって見直しの検討を続けている最中です。次年度に継続し、刷新していきます。SNS（FacebookやInstagram）は10日に1回の更新を目標にし、ほぼ達成しました。その結果、Uビジョン研究所のアカウントへのアクセス数は増えています。

認証事業や施設評価事業、講師派遣事業を広げていくためには、PRの方法に一層の創意と工夫が必要であり、大きな課題です。

**勉強会の開催**について、事業計画や予算にはなかったのですが、新型コロナで個人会員の方は外出の制限、施設はコロナ感染防止優先になり、研修の実施が実施できる状況ではないことなどから、これまで支援して頂いた会員に何か還元できないかと考えました。ZOOM勉強会だと参加しやすいのではないかと思います、11月5日、「ターミナルケアの勉強会」を開催しました。講師は評議員であり施設の常勤医師である石飛幸三先生が無償で引き受けてくださいました。3月31日には、ZOOMセミナー「認知症そのままでもいい」を無料で開催。講師はタイトルの著者である精神科医の上田諭先生にお引き受け頂きました。

評価者の勉強会は、2回実施し、1回目は10月20日、2回目は12月10日に認証施設と評価者との交流会を開催しました。

今年度は認証審査の延期などで評価者が活動する機会が少なくなったこともあり、勉強会を開催することで知識の向上とコミュニケーションを図る機会を作りました。

**調査・研究事業**は、「若手職員と介護の未来を考える会」（委員長村木太郎、理事）を発足し、約1年半の期間（2021年4月～2022年6月まで）で開催しています。今年度は5回の検討会を実施し、有識者5人（代表三原岳、評議員）で検討会を行い、総括を行いました。次年度に報告書を作成します。

現場の職員の声を反映させており、社会問題となっている介護の人材確保におけるこれまでのアンケート調査とは異なる側面からの視点でまとめ、国や自治体、事業所への提言もあり、社会的にも意義ある報告書にしたいと思います。

**特定費用準備資金**は、公益法人に認められた資金確保のための制度を活用し、2021年3月の予算理事会の承認を得て、2021年3月29日から施行。内容は、収益の10%を積み立て緊急時や必要に応じて使うことができる資金として、2020年度分の収益の10%として310,000円を積み立てました。

**事務局**は、現在、理事長を含め3人（1人常勤、2人非常勤）で運営しており、週30時間労働。残業なし。事務局スタッフの高い知識・スキルに加え、協働体制が整い、効率性の高い時間の使い方ができています。検討会やセミナー、勉強会、リモート研修がスムーズに実施できたことが大きな成果と言えます。

さらに、印刷機のリースを機能の高いものへの切替え、パソコンのインターネット環境やウイルスなどのセキュリティ対策を強化し、改善を図りました。

新型コロナ対策は、まん延防止措置期間中は16：00退社を続けました。幸いにも職員が感染した人はいませんでした。

有償ボランティアで週1回来ていた方が11月ごろから体調を崩し、現在、療養中です。今後もつながりを大切にしていきます。

Uビジョン研究所の事務局は女性だけで男性はいません。あえて男性は入れていないのではなく、結果的にそうなっている状況です。一層、若い女性職員が子育てしながらも働き続けられる職場環境を目指します。

## 総括

新型コロナ感染拡大に伴う事業の停滞や中止への影響など不安はあったものの国や都の事業援給付金や寄附金などもあり、赤字を回避することができました。

一方で、認証施設の取消しについては、当然あり得ることとして、もっと前に対策を講じる必要があったと反省し、事案が発生した後は、すぐに、事業概要の見直し、発信方法（ホームページ、SNSなどの有効活用）を見直すと共に、次年度につながる企画（本の出版など）に着手することができました。

また、法人会員や個人会員に対して、勉強会や交流会、セミナーを通して、会

員としてのメリットを増やしていくことができました。

今年度に取り組んだ内容は、2022年度の成果につながるよう実践していきます。

## 2 事業の実施に関する事項

### 公益財団法人に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	事業費の金額 (千円)
寄附金	一般寄附金 本間政雄基金③		1,757 1,000
賛助会費	個人賛助会費 法人賛助会費	41名 9施設	640 700
認証事業	抜き打ち調査 4カ所	11月1～2日 中山ちどりケアホーム、中山ちどりケアハウス 11月12日 生活クラブ風の村 11月29～30日 龍生園、 ※愛生福祉認証取消料（418,000円）含む	2,319
施設評価	1カ所	5月31日～6月1日 ほのぼのホーム西尾	627
講師派遣事業	年間契約5カ所 8月末に取消し3カ所	2021年4月11回（15日間）、5月10回（13日間）、 6月12回（13日間）、7月13回（20日間）、 8月9回（11日間）、9月3回（6日間）、 10月3回（7日間）、11月1回（3日間）、 12月2回（5日間） 2022年1月1回（2日間）、2月1回（3日間）、 3月2回（5日間）	10,152
教育研修事業	トップマネジメントセミナー	延期	0
出版事業	特になし		0

第6期（2021年4月1日～2022年3月31日）事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上